

全国犯罪被害者支援フォーラム 2022 (10/14 金) 概要

メインテーマ「今、性犯罪被害者支援に求められるもの」

今回で 27 回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム 2022」は「今、性犯罪被害者支援に求められるもの」をメインテーマに開催する。

□開催形態について

現地（イイノホール）定員 250 名/ YouTube 参加定員（500 名）

現地（イイノホール）参加枠（250 名・ホール使用率 50%）が定員に達したのち、YouTube 参加定員（500 名）の募集を開始します。（8/未予定）。YouTube 参加枠を希望の場合、8/未までお待ちください。申込フォームは現地参加、YouTube 参加共通です。

（参加資格、要件はありません。一般の方もご参加いただけます。）

第1部:(13:00-14:20)

(敬称略)

13:00-13:30	開会挨拶(5分)	全国被害者支援ネットワーク理事長	
	来賓挨拶(各5分)	国家公安委員会委員長 日本弁護士連合会副会長	
(10分)	犯罪被害者支援功労者特別栄誉章・功労団体表彰	感謝状贈呈	
13:30-14:20	基調講演「性犯罪被害者支援の課題 ～被害回復のために法や現場はどうあるべきか」(50分)		
	講演者:	弁護士/第一東京弁護士会所属・犯罪被害者に関する委員会委員	上谷 さくら
14:20-14:35		休憩(15分)	

第2部:(14:35-17:10)

14:35-15:25	被害者の声 講演者: 犯罪被害者	「過去とともに生きるということ ～性暴力サイバーの闘いと回復～」(50分)	工藤 千恵
15:25-15:40		休憩(15分)	
15:40-17:00	パネルディスカッション「誰もが支援につながるために必要なこと」(80分)		
	コーディネーター兼 パネリスト:	追手門学院大学 心理学部 心理学科准教授 横浜思春期問題研究所 研究員	櫻井 鼓
	パネリスト:	公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター・NNVS 認定コーディネーター 一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長	林 貴子 遠藤 智子
17:00-17:10	閉会挨拶	犯罪被害者支援基金専務理事	

第一部 13:00～14:20

基調講演「性犯罪被害者支援の課題～被害回復のために法や現場はどうあるべきか」

◎講演者：弁護士、第一弁護士会所属、犯罪被害者に関する委員会委員、犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長、保護司 上谷 さくら （敬称略）

<講演内容>

性犯罪の規定は、明治40年の刑法制定から110年後の平成29年に初めて改正された。現在、さらに被害実態に即した刑法にするため、再度の改正作業が行われている。その見通しや課題についてお話しする。

私が、被害者支援をする際に最も重視しているのは、その支援が被害者の被害回復に資するかどうか、という点である。被害の内容や被害者の性格、生活状況等はそれぞれ異なるため、これでいい、という正解はない。どうすれば被害回復できるのか、という視点から検討すると、多くの課題が浮かび上がる。警察や司法のあり方、支援者や被害者支援弁護士が存在自体を知られていない事実、性犯罪被害者への根強い偏見・周囲の無理解・二次被害の実態、未成年者が守られない現実等について具体例を交えながら問題提起したい。

第二部 14:35～17:10

被害者の声 講演「過去とともに生きるということ～性暴力サバイバーの闘いと回復～」

◎講演者：性暴力サバイバー、大分県男女共同参画審議会委員 工藤 千恵 （敬称略）

<講演内容>

ご自身の被害体験、被害からの回復、性暴力被害について、今感じられていること等を、5つの項目に沿って講演いただく。

- なかったことにしたかった、事件のこと
- 少しずつ回復がはじまった20歳からの私
- 行きつ 戻りつ の回復の先に・・・
- 偏見をなくし、被害者が声を上げやすい社会に
- 最後に・・・今感じていること

パネルディスカッション「誰もが支援につながるために必要なこと」

◎登壇者（敬称略）

コーディネーター兼パネリスト：

- ・ 追手門学院大学准教授、横浜思春期問題研究所研究員 櫻井 鼓

パネリスト：

- ・ ぎふ犯罪被害者支援センター犯罪被害相談員、NNVS 認定コーディネーター、公認心理師
SNS カウンセラー 林 貴子
- ・ 一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長 遠藤 智子

<討議内容>

男女かかわらず子ども（未就学児）から若年層（20代まで）の性犯罪・性暴力被害者が「相談をしなかった」「相談できなかった」「支援まで辿り着けなかった」ということに着目する。

ワンストップ支援センター、警察庁ハートさんなど公的な相談窓口が充実し、また広報を行っているにもかかわらず、相談に辿り着けない（心理面・ハード面含め）、また相談先を知ることができない、知ってもアクションを起こせない被害者が存在する。

パネリストのそれぞれの現場から見える性犯罪・性暴力被害の実態と課題を共有した上で、次の2つの討議テーマを設定し、ディスカッションする。

- ①「どうすれば相談につながるのか」（どの現場においても、相談につながらないという課題がある）
- ②「子供の年齢別の性犯罪性暴力被害の特徴 その支援として求められるもの」（特に子供の場合、相談につながることの困難さや支援への難しさがある）